

街づくり計画部長目標（令和7年度組織目標）

● 街づくり計画部長 遠藤 弘樹（えんどう ひろき）



● 業務をもって貢献しているSDGsの主なゴール

- 9 産業と技術革新の基盤を作ろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 13 気候変動に具体的な対策を



● 街づくり計画部の仕事

街づくり計画部は、都市計画課（交通政策室を含む）、市街地整備課（土地利用推進室を含む）、開発指導課、建築指導課に加え新設された住宅政策課の5課及び狭山ヶ丘区画整理事務所、所沢駅西口区画整理事務所の2事務所で構成され、所沢市総合計画や所沢市都市計画マスタープランに基づく適正な土地利用の誘導、市街地整備の推進、地域公共交通の充実などを主な仕事としています。

● 街づくり計画部の目標

街づくり計画部は、地域をつなぎ人と出会う公共交通の一層の充実や人の交流を育むことで、安全・安心で快適に住み続けられる居住空間とともに、市街地においては賑わいと利便性の向上をもって魅力ある街づくりを目指します。また、土地利用転換と運動した土地区画整理事業により、環境に配慮した都市基盤整備を促進し自然と調和した災害に強い街づくりを進めます。

● 目標達成に向けた重点事業

No.	事業項目	事業の概要	事業の目標	事業の達成実績
1	充実した地域公共交通への見直し事業	安全・安心で快適に移動できる街の実現のため、持続可能で充実した地域公共交通への見直しを進めます。	○ところワゴンの実証実験の成果を受け柳瀬地区、富岡地区において生活に根付いた公共交通とすることを目指し、令和7年度末から本格運行を開始するための手続きを進めます。 ○ところバスは、利便性を高めるため、ダイヤの改善とともに運行ルートの見直しに向けた検討を進めます。 ○高齢者が外出して活動する機会を広げるため、引き続きところバス、ところワゴンの高齢者の運賃無料化に向けた検討を進めます。	○ところワゴンは柳瀬地区、富岡地区において、実証期間中の意見交換等から地域の足としての検証ができたため、本格運行に移行することを決定し、令和8年3月より運行を開始しました。 ○ところバスはダイヤの改善や利便性向上のため、長距離化しているルートの見直しに向けた検討を行いました。 ○運賃無料化事業を実施している県内他市へのアンケートや視察を実施すると共に、交通事業者へのヒアリングを行うなど、事業の制度設計に向けた検討を行いました。
2	魅力ある街なか空間創出推進事業	「所沢駅周辺グランドデザイン」に示すビジョンの実現に向け、魅力ある空間づくりを継続するとともに、持続的な街づくりを推進するための組織（エリアプラットフォーム）の設立を支援します。	○市民等が既存の公共空間を利活用し易くするため、街の関係者へのヒアリングを継続するとともに、関係部署との組織横断的な取組を進めます。 ○地域が主体となり民間事業者・行政などの多様な関係者の協働により所沢市の中心としての魅力を維持していくための取り組みを実践する組織として「エリアプラットフォーム」を構築していきます。 ○ワークショップや勉強会を開催し、公共空間などの既存ストックを活用し戦略的に取組んでいくための実行計画となる「未来ビジョン」の骨子の検討を進めます。	○地元でまちづくり活動等を実施している団体や個人へのヒアリングを実施するとともに、庁内関係部署との連携、組織横断的な取組として、事業趣旨の共有などの勉強会を開催しました。 ○地元の商店街、事業者、行政など多様な関係者で構成するエリアプラットフォームを構築し、令和8年3月27日に結成式を行いました。 ○エリアプラットフォームの構築にあたってはワークショップ及び意見交換会を計3回実施し、参加者の皆さまのアイデア・意見を反映しながら、次年度の「未来ビジョン」策定のための骨子を作成しました。
3	土地利用転換推進事業	定住人口・交流人口の増加、地域の活性化をより一層図るため、地域の特性や周辺環境との調和に配慮し、計画的かつ適正な土地利用を進めます。	○北秋津・上安松地区は、緑地や公園などの基盤整備を今年度中に完了させます。 ○下安松東地区は、円滑な事業の進行を支援します。 ○上安松・下安松西地区は、事業の実施に向けて助言・支援するとともに、市街化区域編入に向けた手続きを開始します。 ○三ヶ島工業団地周辺地区は、円滑な事業の進行を支援するとともに、地区計画の変更手続きを今年中に完了させます。	○北秋津・上安松地区は、地区内の緑地や公園などについて整備が完了しました。 ○下安松東地区は、組合が施工する下水道工事を適正に指導しました。 ○上安松・下安松西地区は、組合とともに周辺自治会等に対し説明会を開催し情報提供するとともに、市街化区域編入に向けた国との協議を開始しました。 ○三ヶ島工業団地周辺地区は、組合が施工する道路工事を適正に指導するとともに、地区計画の変更を告示しました。
4	住生活基本計画の見直し	住宅政策の基となる「所沢市住生活基本計画」について国、県計画の改定内容等を踏まえ見直しを進めます。	○平成29年に策定した本市計画の振り返りを行うとともに、令和3年、4年に改定された国、県の計画内容や、これまで進めてきた空き家や分譲マンションの適正管理等の住宅政策、また近年の住宅関連の法改正の内容等を踏まえ、必要な項目や制度等を追加する等、見直しを進めます。 ○空家の新たな活用方法を検討していきます。	○これまでの主な取組内容を整理し、目標指標の達成状況を把握するなど、現行計画の評価・検証を進めました。また、令和7年度に改定された国の全国計画や県計画の改定動向、近年の住宅関連法改正の内容等を情報収集し、令和8年度の改定に向けた準備を行いました。 ○空き家利活用等ワンストップ相談事業者等と、本市の空き家の発生状況や管理・利活用の特徴について情報共有を行うとともに、今後の空き家施策等について意見交換を行ってまいりました。